

公教育計画学会

NEWS LETTER

2011年8月30日 第4号

— もくじ —

■ 年報第3号向け投稿論文募集のお知らせ	… 1頁
■ 第3回研究大会を終えて 会長・嶺井正也	… 2頁
■ 第3回研究大会 自由研究発表の様子	
第一会場	… 3頁
第二会場	… 3頁
■ 第3回研究大会 大会参加記	… 4頁
■ 2010年度 年間活動報告	… 6頁
■ 編集後記	… 6頁

学会ホームページ <http://koukyouiku.la.coccan.jp/>

年報第3号投稿論文募集のお知らせ

公教育計画学会年報第3号に向けた、投稿論文を以下の要領で募集します。

募集の締め切り：2011年10月 末日
原稿の締め切り：2012年 1月10日

投稿される方は、まずはメールまたは書面にて、お名前とご連絡先、所属、論文のタイトル名を10月末日までにお知らせください。

メールの場合は、年報編集委員長・元井一郎 (ichi-mo@mue.biglobe.ne.jp) までご連絡ください。

書面の場合は、学会事務局（〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1 専修大学9514研究室）までご郵送ください（当日消印有効）。

応募を受領後、年報編集委員会より連絡を差し上げます。

なお、8月12日付学会員への配信メールでは書面での応募に関して記載しておりませんでした。この点を勘案し、書面での応募方法を上記のようにしておりますので、是非ふるってのご応募を宜しくお願い申し上げます。

年報編集委員長 元井 一郎

第3回研究大会を終えて

会長 嶺井正也（専修大学）

6月11日（土）、12日（日）にさいたま市で開催した本学会第三回大会は有意義な議論を経て終了したことを嬉しく思っております。大会開催に際し、礒田勝第三回実行委員長と中村文夫学会事務局長を中心とする大会実行委員会の皆様にこの場を借りて改めて御礼申し上げます。

第三回大会の特徴は、前日の10日（金）にさいたま市立養護学校の視察が組み込まれたことと、大会会場が大学ではなく公共施設であったということでした。大学の枠を飛び出した学会活動は新たな試みでありました。こうした試みを研究の方法や内容に活かしていく必要があります。

11日（土）は理事会、開会行事、研究部会報告、総会そして懇親会と盛りだくさんでした。開会に際しての国祐道広副会長のあいさつは未曾有の東日本大震災で被災した方々への哀悼と復興への支援を含んだ格調高い内容でした。また、礒田実行委員長のあいさつはバリアフリー、ユニバーサルデザインに基づく「まちづくり」をすすめているさいたま市の紹介と、今回の大会の基調となったソーシャル・インクルージョンについての視点が盛り込まれていました。

研究部会報告に先立って小泉祥一理事が今回の大震災による被害状況の報告とともに、仙台市内の学校と協力して開発をすすめている「地域共生科」の必要性を訴えが行われました。

研究部会報告は、精力的に活動を展開している教育行財政研究部会の報告、内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の動きと連動しながら提言を行ってきたインクルーシブ教育研究部会の報告、今後の活動が期待される教育職員・学校制度研究部会からの報告でした。会員が全国に点在する状況ですが、研究活動の難しさを今後何とか乗り越えつつ展開していく必要があります。

総会では年報第2号の刊行が報告され、第4回大会の会場（関西大学）の決定に関する報告が行われました。ただ、今後の学会活動における会員拡大が大きな課題として残りました。その意味から、理事だけでなく会員の方々に一層のご努力をお願いした

と思います。

懇親会には、車椅子で精力的な議会活動をされている傳田ひろみ・さいたま市議も参加され、いつものように地域ごとの「参加者ひとこと」コーナーもあり盛り上がりました。

二日目は、浦和駅近くの浦和コミュニティセンターに会場を移しての自由研究報告と公開シンポジウムでした。私自身が第2会場での自由研究報告者になったため第1会場の報告を聞くことはできませんでしたが、それぞれの会場で活発な議論が交わられておりました。

私もシンポジストの一人となった「ソーシャル・インクルージョンと公教育」をテーマとした公開シンポの内容紹介は来年刊行される年報第3号に譲りたいと思います。いずれにしても、ソーシャル・インクルージョンのとらえ方と概念がひろがってきている現在、インクルーシブ教育とのかかわりの分析さらには、これらを公教育計画に活かしていく方法や内容についての研究が求められていることが明確になったのではないのでしょうか。

さいごに、二つの学会声明が読み上げられ採択されました。学会としては、この声明が有効に働くことを願ってやみません。

来年度の第4回大会では、これまで以上に活発な議論が交わされることを期待しています。

自由研究発表の様子

1. 第一会場

中村文夫

第一会場では、戸倉信昭会員（大阪市教育委員会）、元井一郎会員（四国学院大学）、角谷奈千会員（さいたま市立養護学校）による発表が行われた。戸倉会員の「大阪市の『学校図書館活性化事業』から見えたこと - 教育施策の効果を高めるための課題展望 -」では、学校とボランティアとの関係づくりにおける困難さを越えた取組が報告され、元井会員の「地域社会におけるインフラとしての学校施設 - 基礎自治体における教育振興基本計画策定の課題（1） -」では、過疎地での地域社会と学校のあり方を教育振興基本計画の策定課題として検討報告され、「特別支援教育の財政 - 現状から見えてくる施設整備と就学奨励費の課題 -」では、学校事務職員の視点から、問題となる「課題」を具体的な数値を示して明らかにされた。

「大阪市の『学校図書館活性化事業』から見えたこと」は、大阪市教育委員会事務局に司書として勤務する戸倉会員が、行政職員の立場から学校図書館活性化事業に事業担当者として携わったケースにおける問題点を抽出するとともに課題解決の方途を求めて、教員・行政職員・市民のカテゴリーに注目して実証的に研究したものである。学校が、行政職員や市民（ボランティア）を自分たちへの支援者としてではなく、教育を進める協働者として受容することの重要性を課題として挙げている。指定討論者の真々田忠夫会員からは学校図書館司書の立場から学校文化、ボランティアの位置付け、そして自身の小児医療センターでの図書ボランティアの経験を踏まえて「プロとは何なのだ」という問題提起がおこなわれた。住友剛会員からはボランティアの養成の必要性和読み聞かせボランティアが地域の親同士の子育てネットワークの形成にもなっているとの課題提起がおこなわれた。その他、会場からは図書のデジタル化が与える影響などについて質問が出された。

「地域社会におけるインフラとしての学校施設」について元井会員は、地域的なインフラとしての学

校が作られてきた経緯とそれを過疎地でどのように整備、維持していくのかとの問題関心から、教育振興基本計画にインフラとしての位置付けをすることを提案している。指定討論者の広瀬会員からは、中山間地域の問題性を視野に入れ、教育機会の均等やシビル・オブティマムを実現するために必要な財政、国庫負担のあり方が問われた。中村文夫会員からは地域をどうするのか—地域として自立的に生き残るのか、それとも人口減少を緩やかにすることを課題とするのか、あるいは地域を放棄するのか—かなり厳しい決意がないと過疎地での展望は開けないのではないかと意見が出された。

「特別支援教育の財政」（角谷会員）では、さいたま市立養護学校での施設整備費用と就学奨励費の課題を中心に、施設維持と人的配置での財政分析と既存施設でのバリアフリー化が遅れている事実の把握と改善への課題、そして就学奨励費が特別支援学校・学級にのみ支給されていることなどの問題が指摘された。指定討論者の松田芳久会員から生活自立に関連して、普通学校での教科学習が一番大切なことなのだろうか、という問題提起があった。その他、会場からは課題設定の経緯への質問や校舎のバリアフリー化への経費についてエレベータ、手すり、段差解消、トイレの改修を全国全ての学校で改修すると7,000億円程度の費用ではないか、などの意見が出された。

2. 第二会場

嶺井正也

第二会場の報告は、①嶺井正也会員（専修大学）「インクルーシブ教育をめぐる葛藤：ニュージーランド」、②一木玲子会員（筑波技術大学）「イタリアにおける聴覚障害児のインクルーシブ教育学校の実践」であった。参加者も多くはなかったが、指定討論者となった池田賢市会員と長嶋綾子会員による意見をふまえ、活発な議論が行われた。

嶺井会員は、ニュージーランドの新自由主義的な教育改革とともに始まったインクルーシブ教育への動きをどう評価したらいいのか、という問題提起をおこなった。報告では、労働党のロンギ内閣時代にすすめられた新自由主義的教育改革と、分離主義的

特殊教育制度を否定することを基本とするインクルーシブ教育制度への転換との関係をどう理解するか、どう評価すべきかがポイントとされた。というのも、現在のニュージーランドで依然として特別学校・学級が残り、完全なインクルーシブ教育制度になっていないのは、インクルーシブ教育を主張する人々によると、新自由主義的、競争主義的な教育観が影響しているから、なのだ。つまり、インクルーシブ教育と新自由主義的教育政策とは矛盾すると捉えられているのである。しかし、出発点においてはインクルーシブ教育への動きは新自由主義的教育政策とほぼ同時に進行していった。この論点について、解明は嶺井会員自身が課題としたいということもあり、十分に深めることはできなかった。

一木会員は、ローマに長く存在した聾学校に、近年では学校近辺にすむ健聴の子どもが入学し、ともに学習をすすめている現状について紹介し、特別学校からインクルーシブ学校への転換過程として評価できるのではないかと提起した。イタリアでは、特別学級は1977年の法律第517号で廃止されたが、特別学校は1970年代以降、時間をかけて徐々になくなってきた。後者は現在もイタリアに残っており、その代表的なものが聾学校である。しかし、名前は聾学校になっているけれども、実際には健聴の子どもが入り、二言語二文化（手話・イタリア語とイタリア文化・聾文化）という理念のもと、逆統合が行われている。一木会員の肯定的な評価について堀正嗣会員からは、聾者の教員がいない点などから聾文化の発展・継承として学校をとらえることができるのか、インクルーシブ教育と位置づけて評価しているのかという批判的なコメントがなされた。これに対して一木会員は、その聾学校の手話アシスタントとして働いている聾者の見解を引きながら、二言語二文化への取り組みが聾学校において実践されていることは、不十分ではありながらもインクルーシブの方法として現時点では最良であるとの評価を示した。その理由として、健聴の子どもが在籍している聾学校での実践は、集団として聾者を孤立させるという従来の短所を克服しつつ、手話言語集団の存在を保障しようとする聾学校の長所を生かすことが可能だからであり、さらにこうした方法とは、学校という場のみこだわものではないことが示された。

二つの報告を踏まえて、日本にインクルーシブ教育を導入するための具体的な方法論について、諸外国から示唆を得るための研究が必要である等、会員

から意見が出され、活発な意見交換が行われた。

大会参加記

公開シンポジウムに参加して

芥川祐征（東北大学・大学院生）

はじめに、3月11日、14時46分、その時偶然にも私は、仙台を離れて韓国に滞在していたため、難を逃れることができました。夕方になって韓国人の方に大震災の事実を教えて頂き、案内されるままに別室に招かれてNHKの報道番組を視聴し、日本で起きていることの壮絶さを画面越しに実感しました。そこでは、宮城県内の見慣れた港や市街地が一瞬にして津波に飲み込まれ、多くの子どもたちが犠牲者となるなど、心が張り裂けそうな衝撃の映像でした。すぐに不安になって、友人と連絡を取るとともに、大学内の安否確認を続け、緊急地震速報の音が鳴るたびに目を覚ますなど、それから一週間は眠れない毎日が続きました。帰国後も成田空港から仙台へ向かう途も絶たれ、実家のある広島へ避難することにしました。仙台のために何もできない自分があまりにふがいなかったので、連絡の取れる友人とともに募金活動を行うように呼びかけました。そして、募金活動に集まってくれたのは、不思議と、教員として働いている友人たちでした。街頭では、多くの温かいお言葉やご厚意を賜りました。とりわけ、まだ若い児童や、老人夫婦、車椅子の方などからも気を遣って頂いて、元気をもらい励まされました。私がこれまで話したこともないような方々と、いろいろお話をして、同じ人間として温かい気持ちでいっぱいでした。

さて、そのような中、本学会においては、公開シンポジウム「ソーシャルインクルージョンと公教育」が開催されました。そこでは、東日本大震災後の新たな公教育の実現に向けて、嶺井正也会員から提案をされました。とりわけ、現在問題となっている福島県からの避難児童・生徒に対する人的風評被害などが深刻化しており、本学会として対応が求められる課題の多さが浮き彫りになり、提案者の方々の発表の重みがひしひしと伝わってきました。また、堀正嗣会員からは国外の事例を紹介していただき、インクルーシブ教育の課題も克明に提示されていました。学界のみならず、さいたま市における100人委

員会の取り組みなど、誰もが共に地域で暮らせるまちづくりの先進的な事例も紹介していただきました。事務職員の立場からも磯田勝会員による取り組みのご報告など、学校において教員だけでなく、事務職員の側からも積極的に子どもたちを守ろうという情熱がひしひしと伝わってきました。

今回、初めて本学会の全国大会に参加させていただきましたが、他の学会に比べてずいぶん学校現場との垣根の低い学会であると実感しました。とりわけ、子どもを守るという強い信念と愛情を持った会員の方々が、忌憚なく意見を交換し、お互いの立場を尊重しながら共に発展していこうとしている雰囲気には、圧倒されるものがありました。現在、私のお世話になっている研究室においても、東日本大震災ボランティア・スクールを学生たちと行っていますが、被災者という定義は曖昧で、どこからどこまでを助けていくのか明確な答えはありません。一部のマスコミで報道されているような、瓦礫撤去や人命救出などの直接の支援は、専門的な知識がないため残念ながらできません。しかし、心の中に目に見えない悩みを抱えていたり、同じ仙台市でありながらも、震災前と変わらぬ不自由な生活を送っている矛盾を解消できない子どもたちがいることも事実であるように思われます。そのような、子どもたちの目に見えない気持ちを引き出していけるように、学生一同取り組んでいこうと思っているところです。

今回の大震災や本学会のシンポジウムを通して、生きていることの尊さや命があること自体の素晴らしさを実感しました。また、機会がありましたら、先輩会員の方々に、ご指導・ご鞭撻を頂けることを願いながら、仙台の人々とともに強く歩んでいこうと思っている次第です。

養護学校を訪れて

小林亜己（専修大学法学部法律学科1年）

私の通っていた小学校には特殊学級がありました。基本的には分離されてはいたけれども、障害のある子たちが身近にいる環境のなかで育まれたのは、お互いの出来ないところを補い合い、協力していく姿勢であったように思います。また、感受性や感性の豊かな子たちが特殊学級には多く、そばにいてくれるだけで大きな力を得ることもありました。

障害のある子たちを、医学的な観点からであっても、知能テストの結果からであっても、振り分けて

遠ざけてしまうことには違和感をもちます。少し違うところを「個性」として見て、いっしょにやっていくことはできないのでしょうか。

養護学校の先生が仰っていた「交流」とは、分離を余儀なくされる状況のなかで、せめてもの方法なのだとして理解しました。ならばもっと幅広く行っていく必要があると思います。「交流」を通して障がいや健常にこだわることなくすべての子たちにとって、経験を広め、社会性を養い、人間関係を学ぶきっかけとしたいものです。過度な隔たりを作らずに、互いを個性ある存在として認め合い、協力していくことができるようにしたいと思いました。

しかし、社会には様々なバリアがあることも事実です。養護学校では、障がいのある子たちに向けられる町の人びとの視線もまたバリアとなることが指摘されました。障害のある子、その親たちは視線から遠ざかるようにして「特別」な学校を「選択」するようになるとのことでした。こうして「特別」な学校の存在がうけいれられてゆくことにもなります。

「障がいのある方のため」と言っておちこちで見られるようになったバリアフリーは、世の中が良い方向へ変化したようにもみえますが、それらは環境的なバリアフリーにすぎません。精神的・人間的なバリアフリーを作り上げてゆくことが必要だと考えます。

そのためには、すべての子どもたちが同じ環境で学び、楽しい生活が送れるよう考え、意識を変えてゆくことが必要になります。今回お邪魔した養護学校では、多くの教職員の方が子どもたちに笑顔で明るく会話し、接しておられ、ご自分の経験などを存分に発揮されていらしたように思いました。それこそが、精神的・人間的なバリアフリーの姿ではないかと考えました。教職員の方々とともに健常と言われる子どもたちがそこにいれば「特別」な学校をつくる必要はなくなるのではないのでしょうか。養護学校に貼られていた子どもたちの写真には、どの子も素敵な笑顔をたたえていて、すべての子がいっしょに学んでゆく可能性を示しているように見えました。

今回、私自身、自省する良い機会を得たように感じます。私は障がいのある子たちを、どのように見ているのだろうかというものです。将来は教師として、心から子どもたちと接し、精神的・人間的バリアフリーを目指したいと強く思いました。

自由研究発表を聴いて

巢立貴之（専修大学法学部法律学科1年）

初めての学会への参加でした。大学の授業でアナウンスがあり、養護学校と自由研究発表の第二会場で学ぶ機会を得ました。ここでは、第二会場で知り、考えたことを記すことにします。

嶺井会員、一木会員お二方の発表は、ともに海外の教育制度についてのもので、ニュージーランド、イタリアのインクルーシブ教育について現地視察をもとにしたレポートでした。日本の制度の違いをまざまざと感じました。とりわけイタリアではインクルーシブ教育に向け、法的整備が進んでいることを知りました。

インクルーシブ教育は、様々な子どもがともに学ぶことを目指しているのだから多くの困難を抱えるのでしょうか、それは差別のない社会を実現していくために避けて通ることのできない一つの段階なのではないかと考えました。日本では、「障がいのある子ども」と「ない子ども」の差別化を平然と生み続け、受け入れているように思えます。

私自身、今の今まで、学校生活の中でこの差別化された状態を自然に思ってしまう面があると振り返りました。これが見直すことが勉強することなのだということに気付きました。

このような貴重な体験ができ、大会に参加させていただいたことを大変有り難く思います。

2010年度 年間活動報告

- | | |
|-------------|--|
| 20100522-23 | 理事会、第2回大会（専修大学） |
| 20100923 | 講演会「イタリアのインクルーシブ教育から学ぶ」（アリーチェ・イモラ氏）共催 |
| 20100930 | 障害児教育制度改革大綱（第1次案） |
| 20101031 | 理事会 |
| 20110222 | 声明「今こそインクルーシブ教育への転換を」 |
| 20110305 | 理事会、研究集会 |
| 20110310 | 声明「子ども手当の学校給食費等への充当を求める」 |
| 20110320 | 声明「東北地方太平洋地震の被災地の学校と教育関係職場の安全確保及び復興に向けて」 |
| 20110611 | オプションツアー（さいたま市立養護学校） |
| 20110612-13 | 理事会、第3回大会（さいたま市） |

編集後記

ニューズレター第4号をお届けします。発行が遅れましたことお詫びいたします。

本号では、第3回研究大会の概要をお知らせしますとともに、時期的に、年報第3号向け投稿論文募集の締め切りが近づいてきましたために、このお知らせも非常に重要です。冒頭に当該記事を掲載した次第です。

なお、8月12日に、元井一郎年報編集委員長より会員の皆様あてに配信されましたメール、「[公教育計画学会:514] 残暑見舞い&編集委員会からのご連絡」もあわせてご確認くださいませよう、お願いいたします。

事務局 大和田雄一